

2020年度町田市教育委員会

第11回定例会会議録

1、開催日 2021年2月5日

2、開催場所 第二、三、四、五会議室

3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一
委 員 後 藤 良 秀
委 員 森 山 賢 一
委 員 八 並 清 子
委 員 井 上 由 奈

4、署名者 教育長

委 員

5、出席事務局職員	学校教育部長	北 澤 英 明
	生涯学習部長	中 村 哲 也
	教育総務課長	田 中 隆 志
	教育総務課担当課長	是 安 智 彦
	保健給食課長	有 田 宏 治
	保健給食課担当課長	武 藤 正 道
	指導室長	小 池 木 綿 子
	(兼) 指導課長	
	生涯学習部次長	佐 藤 浩 子
	(兼) 生涯学習総務課長	
	生涯学習総務課担当課長	貴 志 高 陽
	(兼) 文化財係長	
	生涯学習総務課担当課長	西久保 陽 子
	生涯学習センター長	塩 田 一 人
	図書館長	中 嶋 真

図書館市民文学館担当課長 江波戸 恵 子
(町田市民文学館長)

図書館副館長 竹 川 裕 之

図書館担当課長 本 郷 剛

書 記 中 里 典 子

書 記 大河内 和歌子

書 記 瓜 田 円

速 記 士 帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第38号 町田市教育委員会児童生徒表彰対象者の追加について 原 案 可 決

議案第39号 校長、副校長の任命（転任・新任）に係る内申について 原 案 可 決

議案第40号 「町田市立自由民権資料館のあり方見直し方針」の策定について
原 案 可 決

議案第41号 町田市立図書館条例（案）について 原 案 可 決

7、傍聴者数 8 名

8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第 11 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は森山委員です。

初めに、日程の一部変更をお願いいたします。日程第 2、議案審議事項のうち、議案第 39 号は、人事に関する案件であること、議案第 41 号は、今後の市議会における議決案件であることから、非公開とさせていただき、日程第 4、報告事項終了後に一旦休憩をとりまして、関係者のみお残りいただいて、審議したいと思います。

もう一つ、日程第 4 の報告事項（2）「町田市学校給食問題協議会の答申について」は、日程第 3 の協議事項（1）「新たな中学校給食の提供方式について」と関連する内容でござ

いますので、日程第3の協議事項の際に、まずこの答申の内容を報告させていただいた後、協議に入りたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、そのようにさせていただきたいと思います。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、私からは、行事等の出席にかかわる特段の報告はございませんが、先般、2月2日に、政府では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、1月8日から2月7日までの期間で発令しておりました緊急事態宣言を、東京都など1都3県を含む10都府県を対象に、3月7日まで延長するというふうに発表いたしました。また、これに関連して東京都教育委員会から、学校での学習活動等に関する感染症対策の一層の徹底を求める通知が発出されております。

これらを踏まえまして、町田市におきましても、学校教育部では、2月から3月にかけて予定されていた修学旅行等の宿泊を伴う行事の中止や、部活動、校外学習などの中止や延期、生涯学習部では、生涯学習センターなどの夜間の施設貸し出しの休止や、市民文学館の閉館時間を早めるなどの措置を継続することにいたしました。この件の詳細につきましては、後ほど報告事項のところでご報告をさせていただきます。

その他の主な活動はお配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

それでは次に、各委員からご報告をお願いいたします。

○**後藤委員** 緊急事態宣言が延長される中で、学校の行事、研究発表会あるいは学校の訪問、教育委員会の表彰式やフォーラムなどの大半のイベントが中止あるいはオンラインでの実施となってきています。そのために取り組んできた成果やまとめを発表したり、称賛したりする場や内容が制限をされ、児童・生徒、教職員が成就感あるいは達成感を十分に感じられていないことも心配していることです。

先週、藤の台小学校や高ヶ坂小学校の研究発表会をオンラインで視聴することができました。いずれの学校も短期間に発表方法を変えた中で、2年間にわたって研究した成果や課題について報告をしていましたが、視聴する他校の教員の参加が少なかったという点は少し残念でした。また、これまでであれば公開授業における児童の学びの姿を見ることを通して、研究の成果を実感することができていましたが、それがこのような状況でできな

かったのは、研究に取り組んできた教員にとっては非常に残念なことであったと思います。

今後予定されている学校も対応を工夫すると思われませんが、多くの教員が互いに学び合い、実践校の教員が少しでも充実感が得られるようになってほしいというふうに願います。まだまだ制限された中での教育活動が続きますが、児童・生徒や教職員にとって意義ある取り組みが続けられるように期待しています。

以上です。

○森山委員 私からも簡単にお話をさせていただきたいと思います。

1つは、1月8日の教育委員会第2回協議会では、本日も議題として出ておりますが、今後の自由民権資料館のあり方ということで非常に重要な観点で協議をさせていただいております。

それから、1月14日の定例校長会におきましては、教育委員全員で参加をいたしております。その中で新年最初ということで、私ども一人一人が校長会のメンバーにお話をさせていただく機会をいただいております。

それから、1月15日に市長と教育長・教育委員の懇談会がございました。ここでは町田市教育委員会の所轄の特に重点的な課題について、市長と教育長・教育委員の間で意見の交換がなされました。そこでは特に学校教育においては、ICTの活用についての今後のお話とか、「えいごのまちだ」についての議論、それから、生涯学習の分野では、デジタルミュージアム等について活発に議論がなされました。

以上、3点ご報告いたします。

○八並委員 私からも1つ報告というか、感想を述べたいと思います。

先ほど後藤委員からもありましたが、各校の研究発表などにオンラインで出席させていただいて拝見することができました。実際に学校に伺って子どもたちの様子などを見られないのは大変残念ではありますが、こういったコロナ禍の状況におきましても、各校の先生方、とても工夫されて、さまざまに取り組んでいただいていることがよくわかりました。

また先日、2月3日、町田市公立小学校教育研究会の発表会も拝見させていただきました。コロナだからこそという先生方の熱い思いを目にすることができ、日ごろ本当にさまざまところで工夫され、子どもたちと向き合っているということが実感できるものでありました。大変な状況はまだまだ続いていると思いますが、今年度とまた新年度に対しましても先生方のご活躍を祈念するばかりでございます。

以上です。

○井上委員 私からは2点お話ししたいと思います。

まずは1点目、1月22日にオンラインで行われた令和2年度東京都市町村教育委員会連合会第2ブロック研修会についてです。

日野市立仲田小学校の保護者の方が立ち上げた子どもが教える学校の取り組みについて、非常に興味深く拝見いたしました。コロナ禍の休校期間中に、学校の先生たちが授業できないなら、子どもたちが先生になったらおもしろいのではないかと、そんな発想から生まれたそうです。漫画でも、美容でも、音楽でも、食べ物でも、何でもいいので、自分の興味のあることを子どもたち自身が先生となってみんなに紹介し、発表するというシンプルな内容なのですが、一見とても簡単そうなこのプレゼンが、いざやってみると、とても奥深いのです。

我が家には中3の娘や小6の息子がおりますが、その日にあった出来事を聞いていても、何の話をしているのか一向に伝わってこないということもしばしばで、つい「語彙がなさ過ぎるからもう少し本を読んだほうがいいよ」などと言ってしまうのですが、その方のお話によると、語彙をふやすというより、自分の掘り下げ力が重要だそうです。確かに本を読んでインプットしたつもりになっていても、アウトプットする機会がないと、せっかく覚えた言葉も使わないうちに忘れてしまいます。そして自分が好きなものの魅力を伝えるためには、自分がどう感じたのかを深掘りし、言葉で表現する必要があります。このプレゼンを通して将来やりたいことが見つかったり、友達の発表を見て新たな興味・関心を持ったり、自分のことをより好きになることにつながるのではないかと感じました。

町田市の小・中学校ではChromebookが1人1台配布されますので、ICTを使ったプレゼンなども今後ますます活発になっていくかと思います。くれぐれもICTを使用することが目的とならないよう、この子どもが教える学校の取り組みを参考にさせていただけたらと思います。

次に、2月3日に行われた2020年度町田市公立小学校教育研究会の研究発表会についてです。各研究部の活動報告を拝見し、保護者として、「先生ってこんなに教材研究に力を入れてくださっているのか」とその熱い気持ちに本当に頭が下がる思いです。

先日『町田の子』という詩集が手元に届いたばかりですが、これも小教研国語部で発行してくださっているものだと改めてわかり、毎年無意識に「そういえばそろそろ詩を書く時期だな。何を書いたんだろう。今年は名前が載るかしら」と気にかけているものが、こうした先生方のお力で成り立っていることに感謝の気持ちでいっぱいになりました。子ど

もたちがもっと知りたいと言ってくれる授業を目指して頑張る先生方と連携をして、家庭でも子どもの興味・関心を広げるたくさんの出会いをつくり、学びの楽しさを引き出していきたいと感じました。

以上です。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第38号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○**学校教育部長** 議案第38号「町田市教育委員会児童生徒表彰対象者の追加について」、説明いたします。

本件は、町田市教育委員会児童生徒表彰の対象者について、1月8日に開催した教育委員会第10回定例会において決定した30名、1団体に加え、別紙のとおり5名を追加するものでございます。

1枚おめくりください。2月5日追加分でございます。個人対象が5件、小学校4件、中学校1件。内訳としましては、有益な発明、工夫考案が4件、優秀な成果（文化）が1件、合計5件でございます。1月の承認分と合わせまして、合計で36件となります。

説明は以上となります。

○**教育長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、ご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第38号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第40号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明を申し上げます。

○**生涯学習部長** 議案第40号「『町田市立自由民権資料館のあり方見直し方針』の策定について」、ご説明いたします。

本件は、「町田市5ヵ年計画17-21（行政経営改革プラン）」に基づき、町田市立自由民権資料館の役割や事業内容を改めて見直し、効率的・効果的な管理運営を実現するため、「町田市立自由民権資料館のあり方見直し方針」を策定するものです。

策定に当たっては、教育委員会の附属機関である町田市生涯学習審議会から2020年11月に受けた「今後の町田市立自由民権資料館のあり方について（答申）」を踏まえて取りまとめました。また教育委員会協議会でもご検討いただいております。

1枚おめくりいただきますと、「町田市立自由民権資料館のあり方見直し方針」を添付しております。こちらはあり方見直し方針の本編として全部で20ページございます。その後ろに資料編を添付しています。こちらは方針を策定する際に分析した博物館の運営に関するアンケート、町田薬師池公園四季彩の杜や生涯学習施設で実施したアンケートなどを資料としてまとめており、21ページございます。そして最後にあり方見直し方針の概要が3ページございます。この概要に沿って本方針の内容を説明させていただきます。

概要の1ページをご覧ください。沿革とⅠ「検討の背景」では、自由民権資料館の設立に至る経緯や設置目的、またあり方見直し方針検討の背景を記載しております。

Ⅱ「役割や事業内容の見直し」では、自由民権資料館の役割を「自由民権運動の資料館として」、「郷土資料館として」、「歴史の楽しさを学ぶ拠点として」の3つの視点から整理しています。

Ⅱ-Ⅰ「現状分析」では、現在実施している事業の課題、利用者数、利用者アンケート及び市民アンケートの結果、各アンケートでいただいたご意見をもとに現状分析を行っています。

この現状分析を踏まえ、Ⅱ-Ⅱ「課題」として3点に整理しています。

1点目は、自由民権運動の情報収集や調査研究に関して、日本有数の施設という強みを生かし、町田市のシティプロモーションにつなげる必要があること。2点目は、町田の歴史を扱う施設として認知度を高めることで、子どもたちにも親しみを持ってもらうとともに、市内に点在する歴史資源を活用した事業を展開する必要があること。3点目は、生涯学習施設として、講座・展示のあり方、内容、機会を多様化することで、多くの人が歴史の学びを享受できる環境をつくる必要があることです。

概要の2ページをご覧ください。生涯学習審議会の答申で3つの「めざすべき姿」について示していただいたことを受け、Ⅱ-Ⅲ「使命の再確認」をし、Ⅱ-Ⅳ「めざす姿と事業の見直し」で、めざす姿と今後取り組む事業を整理しました。めざす姿を実現するため

の運営体制を検討し、Ⅲ「効率的・効果的な管理運営体制の検討」として整理しました。

Ⅲ－Ⅰ「現状分析」では、行政評価シートにおける行政費用と博物館等の運営に関するアンケート結果、さらに市民の皆様の声を踏まえ、現状の分析を行っています。

Ⅲ－Ⅱ「課題」では、行政サービスを向上していくためにも、施設の適正な維持管理や運営コストに見合う事業の提供など、効率的・効果的な運営を行う必要があると記載しております。

Ⅲ－Ⅲ「管理運営体制の見直し」では、直営、一部業務委託化、指定管理者制度の導入によるメリット・デメリットを比較検討しました。学芸担当職員の専門性が確実に継承でき、安定的な運営につながる一部業務委託の導入による管理運営手法が最も有効であると整理しました。

めざす姿を実現するための運営体制の見直しとして、生涯学習総務課の再編成を行うとともに、受付等の一部業務を委託します。これにより、学芸担当職員の役割を強化し、考古・歴史・民俗資料の一体的な活用を促進するとともに、新たな市史編さんに向けた準備を行ってまいります。さらに、資料の収集・整理・保管に関する基準を改めて作成することとあわせて、資料のデジタル化も進める予定でございます。

概要の3ページをご覧ください。今後、自由民権資料館がどのような事業に取り組んでいくのかを、3つのめざす姿ごとに表現したイメージ図です。

めざす姿の1つ目は、「自由民権運動の学びを現代（地域）に活かす」でございます。研究成果を市内外に発信し、“自由民権運動といえば町田”と呼ばれるようになることで、町田の魅力の一翼を担うことを目指します。具体的には誰もが知る歴史情報と関連づけることで、さらに魅力が伝わる展示に取り組みます。また、デジタルコンテンツを活用し、効果的な発信を行うこととあわせて、積極的なアウトリーチにも取り組みます。

2つ目は、「町田市域の歴史を継承する」でございます。市民の財産である市域の歴史を扱う施設としての責任を全うすることで、市民の誰もが知る施設を目指します。具体的には、考古・歴史・民俗資料の一体的な活用を進めることで、市域の歴史的な魅力を効果的に伝える取り組みを実施します。また、町田デジタルミュージアムの構築と、収蔵史料のデジタル化を進めていく中で、あわせて町田市史の検証も行い、新たな市史の編さんに向けた準備を進めてまいります。

3つ目は、「歴史の学びを通して人と地域をつなぐ」でございます。多様な担い手と協働し、歴史を学ぶ楽しさ、おもしろさを伝え、学びのコミュニティをつくります。具体的に

は、より多くの方が受講できるような体制の構築と、学んだ知識や経験を生かせるような仕組みの検討です。また、子どもにもわかりやすいを意識し、地域の歴史について学ぶことができる教材や資料などを作成、発信してまいります。

「町田市立自由民権資料館のあり方見直し方針」の概要は以上です。この方針に基づき、今後、実行計画を策定し、取り組んでまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問、ご意見等ございましたらお願ひいたします。いかがでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第40号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第3、協議事項に入ります。

協議事項(1)「新たな中学校給食の提供方式について」を協議いたします。

なお、会議の冒頭でお諮りしたように、まず日程第4の報告事項(2)「町田市学校給食問題協議会の答申について」、担当者から報告をさせていただきます。

○保健給食課長 それでは、報告事項(2)「町田市学校給食問題協議会の答申について」、ご報告いたします。

第12期町田市学校給食問題協議会には、現行の中学校給食の課題を解決するため、新たな中学校給食の提供方式について諮問をしておりました。協議会は昨年11月18日から本年1月18日までに5回開催し、1月20日に協議会会長から答申を受けました。

協議の経過でございますが、協議会では、まず中学校給食の喫食形態、提供形式、施設の所有状況について協議を行いました。具体的には、選択制給食がよいか、全員給食がよいか、ランチボックス形式がよいか、食缶形式がよいか、市所有施設がよいか、民間調理場がよいかについて、それぞれのメリットとデメリットをまとめた比較表をもとに協議を行っていただきました。次に、提供方式について、自校方式、親子方式、給食センター方式のいずれがよいか、これらのメリットとデメリットをまとめた比較表をもとに協議を行っていただきました。

答申の概要でございますが、中学校生活は3年間という限られた期間であるため、新たな中学校給食の提供方式の導入に当たっては、成長期である中学生全員にできる限り早期に温かい給食を提供できる実現性の高い提供方式を選択する必要があるとの考えから、全員給食、小学校と同様の食缶形式、民間所有施設ではなく市所有施設、給食センター方式で進めていただきたいとの答申をいただいております。

加えて、新たな給食の提供方式の導入において、特に配慮して取り組んでほしい意見といたしまして、1、新たな提供方式ができる限り早期に実施されるよう努めること、2、安全・安心な給食提供を行うこと、3、さらなる食育・地産地消に取り組むこと、4、地域に喜ばれる施設になるような整備をすること、5、学校の負担軽減ができるよう配慮すること、以上5点の意見が盛り込まれております。

2つ目の安全・安心な給食提供については、現状では対応できていない食物アレルギー対応を行っていく前提のご意見ですが、給食センターと各中学校が連携をし、食の安全を最優先に考えた対応をしてほしいという内容が含まれております。

4つ目の地域貢献に関するご意見は、災害対応や地域への食の提供などの機能を備えた給食センターを複数箇所に配置し、地域に貢献できる施設になるよう努めてほしいとの内容になっております。

5つ目の学校の負担軽減については、選択制から全員給食に変更する場合、これまではなかった給食の運搬や配膳という作業が発生することを想定し、生徒や教職員の過剰な負担とならないよう対策を講じてほしいというご意見でした。

答申の概要説明については以上でございます。

なお、答申の内容や協議に使用いたしました資料、会議録等につきましては、既に町田市のホームページに掲載しております。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かご質問などございましたらお願いいたします。

○**後藤委員** 答申をいただくに当たって、会議を5回行っているわけですがけれども、その中で委員あるいは中には保護者代表の方もいらっしゃったと思いますので、どのようなご意見が出たかを、幾つか例をお示しいただけますか。

○**保健給食課長** 5回行われました協議会の中でのご意見、特に保護者の方の委員もいらっしゃったということで、幾つかご紹介いたします。

選択制がよいのか、全員給食がよいのかといった議論の中には、全員同じものを食べる

ことで、食育あるいは教育上により効果があるのではないかと、全員給食で同じものを楽しく食べることが一番いいと思う。家庭では食べられないものでも、みんなと一緒にだとおいしく食べられることもある。そういった食育の視点でも、全員給食がよいのではないかと。また、家庭で弁当をつくっていると、好きなものばかりになってしまう。給食で出てくると食べてくれたりするの、給食はよいのではないかとというようなご意見をいただきました。

また、ランチボックス形式がいいのか、食缶形式がいいのかという議論の中においては、おかずが冷たいため、温かく食べさせてあげたいというご意見のほかに、外食などの濃い味に慣れていると、給食は味が薄く感じるようである。本来の味を知るためには、給食がよいのではないかとというような給食の内容についてのご意見もいただいております。

また、自校方式や親子方式、給食センター方式についての協議の中においては、自校方式であれば、給食室からのにおいなど、給食室が身近になるため、よい影響があるというようなご意見、また一方で、自校方式は理想だけれども、学校の敷地内にスペースを確保するために、場所を削ってしまう、あるいは部活動に制限が出るなどの中学校生活を削ってまで自校式の給食室を建設するのは難しいのではないかとというようなご意見もいただきました。

それから、早期実現についての項目では、全員給食が早く実現できればよいとか、どの方式であったとしても早く実現できることがよいということで、総括したときには、どちらかというとも早期実現に向けたご意見が多かったというふう感じております。

以上でございます。

○八並委員 議事録なども拝見させていただきましたが、大変丁寧に協議をされていた中での答申というふうにご受けとめました。非常に大変だったと思いますが、こうやって答申を出していただきましたことに大変感謝申し上げます。

○森山委員 提供方式という焦点化された内容での答申ということで、先ほどお話がありましたとおり、昨年11月18日から5回という非常に短期間での取りまとめで、それは給食と非常にかかわりの深いさまざまな委員のメンバーを選出いただいて、中学生全員、温かい給食、実現性の高い提供方式という的確な取りまとめをいただいたということを私としては感じております。短期間で答申をおまとめいただいて感謝をしております。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、協議事項（１）について協議をいたします。本件については、担当者からご説明を申し上げます。

○保健給食課長 続きまして、協議事項（１）「新たな中学校給食の提供方式について」、ご説明いたします。

この方針の案は先ほどご報告いたしました学校給食問題協議会からの答申を踏まえた内容としております。新たな中学校給食の提供方式について、町田市教育委員会としての方針を決定するため、ご協議をいただき、ご承認を賜りたいと考えております。

まず項目１「背景」でございます。

振り返りになりますけれども、現在の中学校給食は選択制・ランチボックス形式で提供しておりますが、温かい給食を求める要望に応えられていないなどの理由から、利用者を大きくふやすことができていない現状がございます。また、中学校の運営状況に合わせた柔軟な対応をとることが難しいという課題も認識しているところでございます。これらの課題を解決するために、先ほどご報告いたしました学校給食問題協議会に諮問をし、全員給食・給食センター方式による給食の提供が望ましいという趣旨の答申を受けたところでございます。

項目２「町田市の新たな中学校給食提供方式の基本方針」をご覧ください。

町田市学校給食問題協議会からの答申を踏まえ、次の５つの考え方にに基づき、基本方針を定めます。

- ①原則としてすべての生徒に温かい給食を提供する。
- ②地産地消とさらなる食育を推進する。
- ③安全な方法で食物アレルギーに対応する。
- ④新たな課題である非常時・災害時における柔軟な対応を可能とする。
- ⑤早期実施の実現性が高い提供方式を導入する。

としております。

２ページ目をご覧ください。「基本方針」でございます。

１ 全員給食・食缶形式・給食センター方式の導入

成長期の中学生全員に安全・安心で栄養バランスが整えられた温かい給食の提供を早期に実現します。

２ 給食センターを災害対応や地域貢献に活用

炊き出し・備蓄などの災害対応や、地域に食の提供を行うなどの地域貢献を可能とす

る機能を備えます。

3 給食センターを市内に分散化して整備

配送可能範囲や地域貢献を考慮し、市内3箇所分散して整備します。
としております。

その下にございます表は、現行方式と新たな提供方式を比較したもので、基本方針のそれぞれに対して現状がどのように変わるのかを記載しております。

基本方針1につきましては、現行方式では、給食を選択した生徒に一度冷やしたランチボックス形式の給食を市外の民間調理施設から配送しておりますが、新たな提供方式では、全生徒に食缶形式の温かい給食を市内の給食センターから配送します。

基本方針2につきましては、現行方式では、市外の民間調理施設のため、災害対応や食の提供等の地域貢献は難しいとしておりますが、新たな提供方式では、市内の給食センターであるため、災害対応や地域への食の提供等の地域貢献が可能となります。

基本方針3につきましては、現行方式では、市外2カ所の民間調理施設のため、配送に時間がかかっております。また、地域貢献に寄与できないとしておりますが、新たな提供方式では、市内3カ所に給食センターが分散しているため、短時間での配送が可能であり、また地域貢献にも寄与できることとなります。

次に、項目3「今後のスケジュール」でございます。本日、教育委員会でご承認をいただきました後、町田市としての方針決定を行います。2021年度末までに（仮称）町田市中学校給食センター整備基本計画を策定し、できる限り早期の給食センター整備を目指します。基本計画の項目案につきましては、基本性能・機能、施設運営手法、建設規模、建設地、財政計画、スケジュールなどを盛り込んでまいりたいと予定しております。

資料の説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより協議に入りたいと思います。ただいまの説明に関しまして、ご意見、ご質問などございましたらお願いいたします。

○森山委員 私のほうから1つ質問させていただきたいと思います。

先ほどの説明の中でも、基本方針の根底的な問題だと思っておりますが、答申にも「早期に」、「実現性の高い」というキーワードがございます。新しい提供方式をできる限り早く実施すべきだと思っておりますが、新しく建設する給食センターの稼働時期というのは、いつごろを予定しているのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○保健給食課長 給食センターの稼働時期につきましては、現時点でははっきりと決まっておられません。給食センターの稼働までには、建設候補地を決定後、4年から5年程度かかるものと考えております。

○森山委員 今のご発言に関して、重ねて1点お伺いしたいと思います。今のご説明によりますと、4～5年程度かかるということですが、なぜ4～5年かかるのでしょうか。

○保健給食課長 まず建設候補地の選定ですとか、地域の皆様との意見交換、それから給食センターが工場扱いとなるものですから、その地域の用途変更など、建設に向けての各種手続等に1年から1年半ぐらい、それから基本設計・実施設計に1年から1年半、建設工事に1年半から2年程度かかると考えております。

建設地につきましては、現時点で土地が確保されているわけではありませんが、これは何年もかけて探し続けていくものではないと考えております。まずは町田市の所有地から優先的に探してまいります。

○森山委員 今日のご説明の中では、給食センターを3カ所に分散して建設するというお話がございましたが、給食センターはなぜ3カ所に分散して建設するのかということについて、もう少しお話をいただければありがたいと思います。

○保健給食課長 学校給食は、食中毒防止の観点から、調理後2時間以内の喫食に努めることとされております。他市の給食センターの配送可能範囲を確認いたしましたところ、車両で1時間以内の圏内としている事例が多く見られました。町田市の地形や交通事情等を考慮し、配送可能範囲を想定したところ、市内中学校全校をカバーするには3カ所に建設する必要があるものと考えております。また、市内3カ所の給食センターを整備することで、地域への貢献を広く可能とすることができると考えております。

○森山委員 今のお話によりまして、3カ所に分散して建設するという意味がよく理解できました。学校によってスタート時期に格差が出るのも望ましくないのではないかと思います。この建設が3カ所同時に稼働するということを想定しているのでしょうか。そのことについて、先ほどのことと加えてお伺いしたいと思います。

○保健給食課長 給食センターの建設期間につきましては、建設地の状況ですとか、施設の規模、機能によって、設計や工事の期間が変わってまいります。学校間に著しく実施時期の格差が生じないようにしていきたいと考えております。

○八並委員 協議会の答申のほうにも、配慮してほしいという事項の中に、学校の負担軽

減ができるようにということが申し添えられておりますが、その辺について伺わせていただきたいと思います。給食センター方式を導入することになると、受け入れ側の中学校の学校側の整備というのも必要になると思われますが、どのようなことが必要になるとお考えでしょうか。

○保健給食課長 受け入れ側の中学校においては、配膳室の整備や、給食が入っているコンテナを受け入れるためのスロープの整備などが必要になると考えております。

負担軽減につきましては、特に配膳の負担軽減という視点においては、エレベーターの設置などが考えられるところですが、これは校舎の改修などと合わせての検討が必要になるものと考えております。生徒の負担を軽減できる方法については、例えば委託業者が食缶を教室のある階まで運ぶなど、他の自治体の例を参考に検討していきたいと考えております。

○井上委員 現行の給食時間だと、15分から20分ぐらいの中学校が多く、現行のお弁当を取りに行って食べてから戻しに行くという流れによって、食事をとる時間が極端に短いという点が懸念されるのですが、新たな中学校給食の導入後、給食時間についてはどうなるのでしょうか。

○保健給食課長 配膳時間を伴う食缶形式の場合は、現状の給食時間のままでは時間が足りなくなることが想定されております。給食時間の確保をすることができるよう各中学校と調整をしてみたいと思います。

○井上委員 もう一点お伺いします。基本方針の考え方③のところ、保護者としては食物アレルギーの対応が非常に気になるのですが、小学校と同じように事前にアンケートをとるといった対応になるのでしょうか。

○保健給食課長 給食センターにおいては、複数校の調理を行いますので、食物アレルギー対応が必要な生徒数は多くなると想定されております。全ての食物アレルギーに対応することは難しいと考えておりますが、安全に提供できることを第一に考え、アレルギー対応が可能な品目や運用方法などを検討してみたいと思います。

○井上委員 その場合は、配膳時に決して間違えることがないように対応していただく必要があると思うのですが、その点について何か対策は考えていらっしゃるのでしょうか。

○保健給食課長 食物アレルギーのある生徒については、食缶とは別に、アレルギー食材を除去した給食を個別の容器に入れて中学校にお届けし、例えば担任と本人に受領のサインをもらうような方法を想定しています。より安全に提供できる方法について今後しっか

りと検討してまいります。

○後藤委員 こういう形で全員に給食が提供されるようになると、学校での食育という教育の分野で非常に高い期待が持てるのではないかと思うのです。現在では各小学校の場合は、栄養士あるいは栄養教諭が各学校に配置されて、当然給食をつくることと同時に、教育的な内容についても、教員に助言をしたり、一緒にやったりして、子どもたちの食についての学びというのができるわけです。

ただ、センター方式になった場合は、恐らく栄養士の方々はセンターに配置されるのではないかと思うのですが、その方がセンターに配置されて給食だけが来るという感じではなくて、質的な学び、食育に関するものを情報提供するなど、そういう工夫ができるというなという感想を持っています。

特に中学生も来年度から1人1台のICT機器を活用して、そこに献立だけではなくて、学びについての内容とかが入ってきて勉強ができる。そのことについて深く考える。それは今度、家庭での食生活にもいい影響があって、食育がまた広まるというようなことが、この取り組みにおいて可能ではないか。これは私の意見ですが、そのような取り組みも考えていただけないかと思っています。

もう一点が、給食施設をつくって、新しく始まると、お金の問題がすごく気になるのですが、建物等は市のほうが当然建てるとして、給食費の問題というのは、新しいから結構高くなるんだとか、今払っているものに比べて驚くようなものになるということはないのでしょうか。

○保健給食課長 2点ご質問いただきました。

最初の栄養士などの配置についてでございます。給食センターの職員、栄養士などの配置につきましては、給食センターの規模とか、運営形態を踏まえて検討していくことになろうと思います。また、受け入れ側の学校に対しての人員の配置等についても、今後あわせて検討してまいります。

2つ目の給食費の値上げ等に関するご質問ですが、学校給食費につきましては、現在も食材費のみを給食費として保護者の皆様にご負担をいただいております。新たな給食提供方式の導入を理由に、給食費の値上げを考えてはおりません。

○井上委員 今の後藤先生のお話に少しかかわってくるんですが、私も食育という点についてすごく興味がありまして、ICT機器を使って、例えば今までレシピコンテストをしていたものを、食材を入れるだけで栄養素が出てくるとか、そういうふうにつなげていく

ことによって、また可能性が広がっていくと思うのですけれども、基本方針の考え方②の地産地消についてと食育について、具体的に何かお考えがあれば教えていただきたいと思っています。

○保健給食課長 食育に関するご提案をいただきましてありがとうございます。

まず地産地消の推進等についてでございますが、地場野菜につきましては、現在は市外にある調理業者に納品をしていただくことが難しいため、多くは使用できていないというのが現状でございます。給食センターは市内に建設をいたしますので、市内の農家などから納品が容易となり、また、農家などに対して計画的な作付けを依頼することで、大量の地場農産物の使用が可能になると考えております。

それから、食育ですが、選択制の給食から全員給食にかわるわけなので、これまでよりも給食を通じた食育がしやすくなるものと考えております。地産地消の推進と合わせて、小学校から中学校まで、継続的・段階的に食育の推進ができると考えます。今ご提案いただきましたICTの活用なども視野に入れて検討を進めてまいります。

○八並委員 実施時期を早めるということを見ると、例えば自校方式であるとか、親子方式で始められるところから始めるというような考え方はないのでしょうか。

○保健給食課長 自校方式、親子方式を先行してというようなご意見だと思います。限られた学校敷地内で給食室の建設とか増築が難しい学校が多いこと、また、老朽化が進む町田市の中学校の建てかえ時期などを考慮しますと、全校が自校方式、親子方式になるまでには20年から35年程度かかる可能性があることから、これらの方式では全中学校への早期実現が難しいと考えております。

また、一部の中学校で先行して始めた場合に、給食センターから受ける中学校との導入時期の差が大きくなってしまったり、給食室を建てた数年後に学校の建てかえ工事が行われる可能性などが考えられるため、自校方式、親子方式で始められるところから始めていくことは難しいと考えております。

○八並委員 学校の現状にもかなりいろいろな課題があるということが大きいようですね。

もう一つは、給食センターになった場合、用地とか建設費とか、それはどの程度と考えていらっしゃいますか。

○保健給食課長 給食センターの規模あるいは建設費等についてでございます。例えば1日4,000食の給食をつくる給食センターを建設した場合は、他市の事例などから、初期建設費用は1カ所で約25億円程度かかると想定しておりますが、建設地の状況ですとか規模に

よって、建設費用が大きく変動することに注意が必要だと思っております。先ほど触れましたけれども、2021年度に策定いたします基本計画の中で、建設の規模や建設費用等について詳しく検討してまいります。

○後藤委員 基本方針の考え方の中の「新たな課題である非常時・災害時における柔軟な対応」ということで、2つの点が内在していると思うのです。

1つは、今回の新型コロナウイルス感染症の対応により、デリバリー方式等では対応が困難になったということに端を発していると思うのですが、そういう状況にも今度は柔軟に対応できるんだ。何時間目かで切り上げて帰る前に給食が提供できるとか、そういうことが1つだと思います。

もう一点は、他の災害も含めて、地域のことが書かれていると思うのです。地域へも何か食の提供ができるようにここでは読み取れるのですが、この辺のところはどの程度まで考えていらっしゃるのかという点を説明していただけますか。

○保健給食課長 まず、今回の分散登校のときのような非常時における柔軟な対応についてですが、今おっしゃいましたように、急な献立の変更ですとか、給食の提供時間の変更など、学校運営に合わせた対応をできる限り可能とするということを想定してございます。

それから、地域貢献に関してでございますが、具体的なお話としましては、例えば炊き出しとか備蓄については、何名分あるいは何日分を可能とするものをつくっていくのかとか、地域への食の提供につきましては、どういう方を対象に、どのような提供ができるのかということなどをあわせて考えてまいります。今後計画をしてまいります給食センターの建設規模や機能に合わせて、関係部署などと協議検討を進めてまいりたいと考えております。

○教育長 そのほかにいかがでしょうか。――よろしいですか。

それでは、本協議内容について、特にご異議がなければ、ご提案させていただいた基本方針に沿って進めさせていただきたいと思いますが、ご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、答申の中にも書かれておりましたように、中学校生活というのは、3年間という限られた短い期間でございますので、子どもたちになるべく早く新たなる方式での中学校給食を提供できるように努めてまいりたいと思っております。

続きまして、協議事項(2)「町田市文化財保護審議会への諮問について」を協議いたし

ます。本件については担当者からご説明を申し上げます。

○生涯学習総務課担当課長（兼）文化財係長 それでは、ご説明をさせていただきます。

町田市では、文化財を指定・登録する際に、町田市文化財指定・登録基準に基づいて行っております。2019年度に一部改正いたしまして、新たに旧跡の基準を追加いたしました。旧跡は史跡と非常によく似た指定の種類ですが、参考資料2「町田市文化財指定・登録基準」の4ページに史跡、5ページに旧跡の内容について記載されております。

簡単に申し上げますと、史跡・旧跡、両方とも遺跡を対象にいたしますが、旧跡の場合は、さらに伝説地など、言い伝えられてきた場所も対象となっております。これらに照らし合わせまして、これまで市が指定してきました史跡を再確認したところ、「(通称)鎌倉井戸」は、伝承のみに基づいて指定されていることがわかったため、史跡ではなく、旧跡としての指定が妥当であると考えられます。

また、名称についてですが、伝承に基づいているものであるため、「通称」ではなく、「伝」といたします。

また、鎌倉井戸と言われてきた由来ですが、参考資料1をご覧ください。1枚めくっていただきますと、写真が2枚ございます。下の「野津田村絵図」という絵図の中に、府中より鎌倉へ至る道と記載されている箇所がございます。その箇所が上の「『鎌倉井戸』の現状」という写真で、井戸枠があるのが鎌倉井戸の場所ですが、その前に通っている道が、どうもその絵図に書かれている鎌倉への道となる確率が高いことが判明いたしました。よって、「鎌倉井戸」の名称の後に括弧で「鎌倉古道推定地」をつけ加えることが望ましいと考えられます。

以上の内容につきまして、町田市文化財保護条例第50条に基づき、町田市文化財保護審議会へ諮問するのが本件の内容でございます。

説明は以上です。

○教育長 説明は終わりました。

これより協議に入ります。ただいまの説明に関して、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○八並委員 鎌倉井戸についてですが、これは現在では現地に行って見ることはできないのでしょうか。それとも何かホームページ等で鎌倉井戸について調べたり、見たりすることは可能でしょうか。

○生涯学習総務課担当課長（兼）文化財係長 今回、鎌倉井戸につきましては、種別・名

称の変更をいたしましたので、変更した内容につきましては、今後ホームページのほうで情報発信をしていきたいと考えております。

また、このきっかけになりました下にあります「野津田村絵図」、こちらは町田で一番古い絵図として貴重なものでございまして、現在、町田市のホームページからアクセスできる町田デジタルミュージアムのほうにも掲載をしております。そちらのほうでは拡大して細かい字などもご覧いただくことができます。

○八並委員 この絵図が大変貴重なものだということも再認識させていただきました。

鎌倉井戸について、史跡については、実際デジタルミュージアムのほうには掲載されていないということなんですか。そちらも見ることはできるのでしょうか。

○生涯学習総務課担当課長（兼）文化財係長 デジタルミュージアムのほうでも、指定されている史跡については、説明のほうに掲載する予定にしております。

○八並委員 史跡の名称の変更ということですが、デジタルミュージアムには、町田にたくさんある史跡や旧跡なども含め、遺跡も、幾つかの出土物なども掲載されているということですから、ぜひこのデジタルミュージアムを市民の皆様に広く活用していただいて、町田の歴史を感じていただきたいと思います。

○生涯学習総務課担当課長（兼）文化財係長 考古資料につきましては、今年の3月に公開を予定しております。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。――よろしいですか。

それでは、本協議内容について特にご異議がなければ、ご提案させていただいた案のとおりに、文化財保護審議会のほうへ諮問したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、審議会からこの諮問への答申をいただきましたら、またこの定例会におきましてご報告させていただきたいと思っております。

以上で協議事項を終了いたします。

次に、日程第4、報告事項に入ります。

報告事項（1）について、学校教育部長及び生涯学習部長からご報告いたします。

○学校教育部長 「新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる町田市教育委員会の対応について」、ご報告いたします。国が緊急事態宣言を3月7日まで延長することを決定したことを受けまして、学校教育部の対応についてご説明いたします。別紙1をご覧ください。

引き続き子どもの安全を第一に考えるとともに、感染症対策を徹底しながら、以下のとおり対応を行ってまいります。緊急事態宣言中、3月7日までの教育活動についてでございます。

1、学校運営につきましては、感染症対策を徹底しながら継続いたします。

2、学校行事についてです。今年度の修学旅行等の宿泊を伴う行事は中止にいたします。小学校5年生を対象としたスヌーピーミュージアム校外学習は、緊急事態宣言解除後の期間に延期または中止にいたします。その他の校外学習についても、緊急事態宣言解除後の期間に延期または中止といたします。ただし、学区内などを徒歩で移動する校外学習につきましては除くということで考えております。これまで延期しておりました放課後英語教室につきましては、限られた人数で行うことから、活動内容を厳選して実施いたします。

3、学校公開についてです。保護者会はオンライン開催等の工夫をして実施とします。入学説明会は感染症対策を徹底した上で実施します。なお、実施形態につきましては、各学校の実態に応じて工夫して実施することといたします。

4、学童保育クラブ及び子ども教室「まちとも」の活動につきましては、継続して実施いたします。

5、中学校部活動については、3月7日までの部活動は全て中止にいたします。

6、2020年度卒業式、2021年度入学式の参列者についてです。卒業式は、小学校が3月24日、中学校が3月19日に予定しております。また、入学式は、小学校が4月6日、中学校が4月7日です。参列者につきましては、卒業式、入学式ともに、保護者は2名まで、そして教職員、在校生は、学校の規模などに応じて参加を判断いたします。来賓の参列は行わないことといたします。

学校教育部の報告は以上となります。

○生涯学習部長 それでは、別紙2をご覧ください。私からは生涯学習部所管施設の対応についてご報告させていただきます。

2021年1月7日に政府から緊急事態宣言が発出され、東京都から20時以降の不要不急の外出自粛が要請されたことを受けまして、1月8日から2月7日まで、生涯学習部所管施設について、閉館時間を早めるなどの対応を行っております。2月2日に緊急事態宣言期間が延長されたことを受けまして、3月7日まで、現在行っている対応を延長いたします。詳細につきましては資料に記載のとおりでございます。

以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問などございましたらお願いをいたします。

○後藤委員 これは途中で解除になるということを期待したいところなのですが、もしそうなった場合、部活動などの教育活動で、再開が可能なものについては改めて検討していただけるのかどうかという点について質問です。

○学校教育部長 今後も国や東京都の動向を注視してまいります。緊急事態宣言が早めに解除された場合には、改めて対応について検討してまいります。

○井上委員 学校公開についてになるのですかね、作品展とか発表会などがある学校も多いかと思うのですけれども、その部分に関しても学校ごとに工夫をして実施という形でしょうか。

○指導室長（兼）指導課長 学校行事で、展覧会等につきましては、オンライン等も使ったり、さまざまに発表の仕方を工夫しながら学校でも進めております。

○教育長 そのほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の公開での議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。——よろしいですか。

休憩いたします。

午前 11 時 10 分休憩

午前 11 時 11 分再開

○教育長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○教育長 以上で町田市教育委員会第 11 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 20 分閉会